

会計名		刈谷の魅力発信事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	拠点活用係	
2	1					2			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	計画推進						
		基本施策	情報共有						
		施策の内容	広報・広聴の充実						
	目的	刈谷が持つ地域資源の魅力を市内外へ発信し、住みたい、住み続けたい、訪れてみたいまちを目指し、定住人口の増加へ繋げる。			主たる内容	○イルミネーション、ストリートピアノの実施			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	令和3年度 ~ 令和3年度			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		—		—		・イルミネーションの実施場所 刈谷駅北口周辺 点灯期間 12月～2月 ・ストリートピアノの実施 12月、2月の計2回		・イルミネーションの実施場所 刈谷駅北口周辺 点灯期間 11月～12月 ※都市拠点活用推進事業に移行	
成果		イルミネーションイベントの開催により、本市の魅力を市内外に発信することができた。							
課題									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標		刈谷駅周辺に活気や魅力があると思う市民の割合（％）			—	60.6	—	65	65
活動指標									
他市との比較検証		刈谷市独自の事業である。							
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	39,988	0	合計	39,988,300 円	
	財源	特定財源	0	0	85	0	委託料	39,988,300 円	
		一般財源	0	0	39,903	0			
	職員人件費 ②		0	0	3,180	0			
	総事業費（①+②）		0	0	43,168	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0	光熱水費実費徴収金						
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷の魅力発信事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	拠点活用係
2	1	2			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	刈谷駅北口周辺の道路を活用したイルミネーションは、まちなかを回遊してもらい、まちを一体的に活用したイベントで、にぎわい創出の契機となる取組であり、市内外に魅力を発信できる取組である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	コストはもちろんのこと、デザイン等の総合的な観点で競うプロポーザル方式での事業者選定を行うことで、最適な手段で事業を実施することができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	地域住民や企業などの様々な主体が連携して、まちのにぎわいの創出に資する取組を実施していくことが重要であるが、まずは市が主体となり魅力発信のきっかけづくりを行う必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	刈谷駅周辺のにぎわいの創出だけでなく、コロナ禍で落ち込んでいた商店街の活性化にも寄与する取組である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
令和4年度より都市拠点活用推進事業で継続する予定である。					

会計名			刈谷駅北地区地域交流施設管理事業				担当部	都市政策部	
一般会計							担当課	まちづくり推進課	
款	項	目					担当係	拠点活用係	
8	4	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	刈谷駅周辺地域のまちなぎわいの創出とともに、地域の連帯及び交流の促進を図る。			主たる内容	○刈谷駅北地区地域交流施設の管理運営等			
	位置づけ	関連計画	中心市街地まちづくり基本計画						
			根拠法令	刈谷駅北地区地域交流施設条例					
		対象者	施設利用者		事業期間	令和3年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
						・指定管理者による管理運営		・指定管理者による管理運営	
成果		施設開設からの約7か月で滞在ラウンジが49回（月に約7回）貸切使用されている。また、週末を中心にマルシェなどのイベント等が開催され、刈谷駅周辺のまちなぎわいの創出に寄与することができた。							
課題		現状、滞在スペース（無料）の利用者層の中心が学生であるため、幅広い層の方の利用を促進するための方策を検討していく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
成果指標		施設利用者数（人）		—	—	17,880	30,000	30,000	
成果指標		滞在ラウンジ貸切使用回数（回）		—	—	49	84	84	
他市との比較検証		近隣自治体が運営している類似の施設 ・安城市（KEY PORT）							
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	16,373	22,875	合計	16,373,005 円	
	財源	特定財源	0	0	2,055	3,240	需用費	5,016 円	
		一般財源	0	0	14,318	19,635	役務費	2,277 円	
	職員人件費 ②		0	0	5,557	2,348	委託料	14,335,600 円	
	総事業費（①+②）		0	0	21,930	25,223	使用料及び賃借料	1,700,112 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		（国）地方創生推進交付金、地域交流施設使用料、行政財産目的外使用料					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷駅北地区地域交流施設管理事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	拠点活用係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	中心市街地まちづくり基本計画に位置づけられたまちなぎわい創出に寄与する施設であり、必要性が高い。刈谷駅周辺における滞在や交流が生まれる空間として、多くの人に利用されている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	指定管理者制度により施設の効率的な管理運営が行われている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	中心市街地まちづくり基本計画に位置づけられたまちなぎわい創出に寄与する施設であり、地価が高い刈谷駅周辺において、市が主体となって滞在や交流が生まれる空間を提供することで、駅周辺の魅力向上につながる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	中心市街地まちづくり基本計画に位置づけられたまちなぎわい創出に寄与する施設である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
地域の連帯や交流を促進するとともに、刈谷駅北地区のにぎわいを創出するため、引き続き、指定管理者による効率的な管理運営を推進する。					

会計名		拡大市街地調査推進事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	土地利用計画係	
8	4					1			
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	計画的な土地利用						
	目的	住工混在地区の解消、新規産業立地促進、定住化促進に向け、都市計画マスタープランに位置付けた、工業系及び住居系新市街地を創出する。	主たる内容	○依佐美地区（工業系）における調査等の実施 ○小垣江町北部地区（住居系）における調査等の実施					
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
		根拠法令	都市計画法						
	対象者	地元関係者、関係権利者		事業期間	平成24年度～				
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	B 事業実績	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・依佐美地区第2期開発区域の事業化に向けた課題整理		・依佐美地区第2期開発区域の地区計画素案作成		・依佐美地区第2期開発区域の地区計画素案修正		・依佐美地区第2期開発区域の地区計画原案作成	
成果		《依佐美地区》関係機関等との調整により、第2期開発区域における地区計画の都市計画決定に関する方針を示すことができた。 《小垣江町北部地区》地域住民との意見交換を実施することで、まちづくりに対する理解を深めることができた。							
課題		《依佐美地区》第2期開発区域の地区計画の内容は、周辺環境へ配慮したものとするとともに、企業意向などを考慮する必要がある。 《小垣江町北部地区》事業実施の判断は、関係機関等との調整や権利者の合意形成状況を考慮する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
成果指標	産業が活発であると思う市民の割合（％）		元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
指標			—	92.4	—	93	93		
他市との比較検証	刈谷市独自の事業である。								
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		1,012	1,826	0	1,800	合計 0円		
	財源	特定財源	0	0	0	0			
		一般財源	1,012	1,826	0	1,800			
	職員人件費 ②		2,002	3,061	3,028	3,030			
	総事業費（①+②）		3,014	4,887	3,028	4,830			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0							
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p style="text-align: center;"><b>拡大市街地調査推進事業</b></p>	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	土地利用計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	活発な産業活動や定住化を促進するため、新市街地創出に向けた取組の必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	専門分野を委託することで効率的な執行体制としている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	都市計画マスタープランに位置づけられた本市の目指すべき都市構造を実現するため、必要性の高い事業である。また、まちづくりを円滑に進めるには、まちづくりの情報提供や専門知識など市の主体的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	目指すべきまちづくりの方向性に合致した事業計画の検討に必要なため、施策への貢献度は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、引き続き、関係部署と連携し権利者との合意形成を図りながら、新市街地の創出の検討、調査を進めていく。					

会計名 一般会計			土地利用計画検討事業				担当部	都市政策部		
款	項	目					担当課	まちづくり推進課		
8	4	1					担当係	土地利用計画係		
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	計画的な土地利用							
	目的	総合計画や都市計画マスタープランの改定等を踏まえた目指すべき都市構造の実現に向けて、都市計画法第8条に規定する地域地区の制度を活用することで適正な土地利用の誘導を図る。				主たる内容	○特定生産緑地の指定 ○用途地域の見直し			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン							
			根拠法令	都市再生特別措置法、都市計画法、生産緑地法						
		対象者	対象者を限定せず			事業期間	平成27年度～			
		実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・特定生産緑地の指定 所有者等への制度周知 所有者等への意向調査		・特定生産緑地の指定 現地確認調査 所有者等への同意取得 ・用途地域の見直し 見直し候補地の選定		・特定生産緑地の指定 都市計画審議会への諮問 指定の公示 ・用途地域の見直し 都市計画決定図書（原案）の作成		・特定生産緑地の指定 台帳等の整理 ・用途地域の見直し 都市計画審議会での議決 都市計画決定告示		
成果		《特定生産緑地》特定生産緑地の指定をすることができた。 《用途地域の見直し》関係機関等との協議により、都市計画決定図書（原案）を作成することができた。								
課題		《特定生産緑地》特になし 《用途地域の見直し》都市計画決定の手続きにあたり、権利者や関係機関等との調整が必要である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
成果指標		刈谷駅周辺に活気や魅力があると思う市民の割合（％）			—	60.6	—	65	65	
活動指標		特定生産緑地の指定手続進捗率（％）			58.3	75.0	91.7	100	—	
他市との比較検証		《特定生産緑地》平成4年に生産緑地地区の都市計画を決定した市町村は同様の取組を進めている。 《用途地域の見直し》刈谷市独自の事業である。								
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		4,206	10,793	4,884	1,624	合計	4,884,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	4,884,000 円		
		一般財源	4,206	10,793	4,884	1,624				
	職員人件費 ②		4,005	4,629	4,542	4,545				
	総事業費（①+②）		8,211	15,422	9,426	6,169				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0								
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			<b>土地利用計画検討事業</b>	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	土地利用計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	土地利用計画制度は、都市計画関連法令に基づくもので、土地の高度・有効利用や緑地の保全等、都市の健全な発展及び良好な都市環境の実現を誘導する制度として必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	適正な土地利用の実現に向け、関係部署と連携し、権利者との合意形成を図りながら、専門的な分野を委託することで効率的な執行体制としている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	土地利用計画は、住民の意見を反映した都市計画マスタープランに位置づけられた都市構造を実現するための手法である。また、都市計画の決定は市町村が中心的な主体となって定める必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	都市計画マスタープランに示す目指すべきまちの方向性に合致した事業の推進に必要であるため、施策への貢献度は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本市の目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、引き続き、関係部署と連携して、権利者との合意形成を図りながら、土地利用に関する制度の運用を進めていく。					



会計名 一般会計			都市拠点活用検討事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
8	4	1					担当係	拠点活用係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	計画的な土地利用						
	目的	刈谷駅北口周辺における市有地等の活用方法を検討し、市の玄関口としてふさわしい駅前空間の創出を目指す。				主たる内容	○地域交流拠点施設の活用の検討 ○刈谷駅前線の活用の調査分析		
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、中心市街地まちづくり基本計画						
			根拠法令	都市再生特別措置法					
		対象者	対象者を限定せず			事業期間	令和3年度 ~ 令和3年度		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		—		—		・地域交流拠点施設 関係機関との協議調整 内装・設備に係る実施設計 ・刈谷駅前線の活用 関係団体等との調整 勉強会の開催		・地域交流拠点施設 関係機関との協議調整 ・刈谷駅前線の活用 実証実験の実施 ※都市拠点活用推進事業に移行 （R3繰越分） ・地域交流拠点施設 内装・設備に係る実施設計	
成果		《地域交流拠点施設》施設の内装整備及び整備後の活用に向けて、関係機関との協議により検討を進めることができた。 《刈谷駅前線の活用》関係団体等との連絡調整により課題や方向性を整理することができた。							
課題		《地域交流拠点施設》駅利用者や地域住民の使いやすさを考慮した設計内容とするための方策の検討が必要である。 《刈谷駅前線の活用》関係団体等との連携を強化するだけでなく、今後は、まちづくりの担い手の発掘・育成が必要である。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
成果指標	刈谷市周辺に活気や魅力があると思う市民の割合（％）	—	60.6	—	65	65			
活動指標									
他市との比較検証	刈谷市独自の事業である。								
C 事業コスト 建設事業	単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①	0	0	3,300	2,090	合計	3,300,000 円		
	財源	特定財源	0	0	1,500	2,090	委託料	3,300,000 円	
		一般財源	0	0	1,800	0			
	職員人件費 ②	0	0	3,937	0				
	総事業費（①+②）	0	0	7,237	2,090				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		(国) 社会資本整備総合交付金					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			都市拠点活用検討事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	拠点活用係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	<p>中心市街地まちづくり基本計画に位置づけられた刈谷駅周辺のにぎわい創出に寄与する事業である上、国においては、まちなかに人が集い、交流することができる空間の形成を推進する「まちなかウォークラブル推進事業」により、都市の魅力を向上させる取組を後押ししている。</p>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	<p>国の補助制度である「まちなかウォークラブル推進事業」を活用し、取組を加速化させている。また公共空間の活用促進に向けて、施設管理者等と連携して取組を進めている。</p>
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	<p>公共空間の活用は、施設管理者等との協議や手続きが必要であることから、まずは市が主体となり、民間事業者等と連携しながらノウハウを伝えていく。市がきっかけづくりや土壌づくりを行えば、民間事業者による公共空間の活用促進が期待できる。</p>
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	<p>中心市街地まちづくり基本計画に位置づけられた施策を推進するものであるため、貢献度は高い。公共空間が活用され、刈谷駅周辺のにぎわいが生まれることで、都市の魅力が向上する。</p>
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
令和4年度より都市拠点活用推進事業で継続する予定である。					

会計名 一般会計			空家等対策推進事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
8	6	1					担当係	住生活係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	空家等の対策を講ずることで、生活環境の保全及び安心安全なまちづくりの推進を図る。			主たる内容	○空家等の実態把握 ○空家等の発生抑制・適正管理 ○空家等の有効活用 ○特定空家等に対する措置			
	位置づけ	関連計画	空家等対策計画、住生活基本計画						
			根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法					
		対象者	空家等所有者ほか		事業期間	平成28年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等実態把握調査の実施</li> <li>空家等対策セミナー、相談会の開催</li> <li>空家等対策啓発資料の作成</li> <li>対策協議会の開催、運営</li> <li>空家等対策連携協定の締結</li> <li>空き家バンク制度の創設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等対策セミナー、相談会の開催</li> <li>老朽空き家の除却に対する補助 5件</li> <li>市民からの空家等に関する相談への対応</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等対策セミナー、相談会の開催</li> <li>老朽空き家の除却に対する補助 6件</li> <li>市民からの空家等に関する相談への対応</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>空家等対策セミナー、相談会の開催</li> <li>老朽空き家の除却に対する補助 5件</li> <li>市民からの空家等に関する相談への対応</li> <li>空家等実態調査の実施</li> </ul>	
成果		愛知県宅地建物取引業協会との連携により、空き家対策セミナー・相談会を開催し、空き家もたらず諸問題や発生を防ぐ解決策などを周知することができた。また、適正な補助により、老朽空き家の除却が促進され、住環境の改善が図られた。							
課題		所有者不明や相続未登記物件等に対する措置や対処方法を検討する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標		老朽空き家除却補助申請件数（件）			—	7	13	10	10
成果指標		快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合（%）			—	80.5	—	81	81
他市との比較検証		近隣市の空き家率の状況（平成30年住宅・土地統計調査） 愛知県 11.3%、刈谷市 7.6%、岡崎市 7.8%、安城市 7.0%、知立市 9.8%、高浜市 8.4%、碧南市 10.7%							
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		3,121	1,666	1,298	4,337	合計 1,298,025 円		
	財源	特定財源	0	300	300	300	報償費	40,000 円	
		一般財源	3,121	1,366	998	4,037	需用費	29,975 円	
	職員人件費 ②		4,236	4,106	3,180	3,182	使用料及び賃借料	28,050 円	
	総事業費（①+②）		7,357	5,772	4,478	7,519	負担金、補助及び交付金	1,200,000 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）					
5年度以降の事業費見込		0		空家等対策推進事業費補助金（県）					

会計名			<b>空家等対策推進事業</b>	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	住生活係
8	6	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	全国的に適切な管理が行われていない空き家が年々増加しており、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある空家等対策が喫緊の課題であり、平成27年に「空家等対策特別措置法」が施行された。本事業は、空家等対策の推進に寄与する有効的な手段である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	実態調査において把握した空家等の所在や状態などの情報を記録する空家台帳システムを活用し、効率的に管理業務を遂行している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	空家等の適切な管理は、第一義的には所有者等が自らの責任によりの確に対応することが前提であるため、所有者等の意向を把握しながら、空家等の発生抑制、適切な管理及び活用を促進する事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	空家等対策計画に位置づけられた施策を推進するためのものであるため、貢献度は高い。周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が高い特定空家等に対する措置を講ずることは、安心安全なまちづくりの推進の一助となっている。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
空家等計画に基づき、空家等の発生抑制、適切な管理及び活用を促進するため、引き続き、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進する。					

会計名 一般会計			三世代同居等住宅支援事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
8	6	1					担当係	住生活係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	子育て世帯が安心して生活することができるよう、世代間で助け合える三世代同居等を支援し、本市への定住促進を図る。		主たる内容	三世代で同居又は近居するための住宅の建築や取得に対する補助を行う。 ○補助額 同居 80万円 同居（リフォーム） 30万円 近居 20万円 ※以下の条件を満たす場合は補助額にそれぞれ10万円加算する。 ・補助対象住宅の敷地が居住誘導区域内に存する場合 ・子と同居する孫の人数が3以上の場合				
	位置づけ	関連計画	住生活基本計画						
			根拠法令	三世代同居等住宅取得等支援補助金交付要綱					
			対象者	三世代同居者		事業期間	令和3年度 ~		
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		—		—		・住宅取得等支援補助件数 19件 同居 4件 同居（リフォーム） 2件 近居 13件		・住宅取得等支援補助件数 40件	
成果		制度啓発のためのチラシを作成し、住宅展示場への設置依頼や住宅メーカー等へのチラシを郵送することで制度周知を図り、子育て世代の定住促進に寄与できた。							
課題		制度の更なる周知が子育て世代の定住促進に繋がると考えているため、広報手段の方策検討が必要である。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
活動指標	住宅取得等支援補助件数（件）	—	—	19	40	40			
成果指標	子どもを生み・育てやすいと思う市民の割合（%）	—	80.9	—	81	81			
他市との比較検証	近隣5市においては、安城市、知立市、碧南市、西尾市に類似の補助制度あり。								
C 事業コスト 建設事業	単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①	0	0	6,900	20,000	合計 6,900,000 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 6,900,000 円		
		一般財源	0	0	6,900	20,000			
		職員人件費 ②	0	0	4,542	4,545			
		総事業費（①+②）	0	0	11,442	24,545			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0							
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			三世代同居等住宅支援事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	住生活係
8	6	1			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	子育て世帯が安心して生活できる居住環境の形成に寄与する事業であり、必要性が高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	制度啓発を、市民だよりやホームページを活用して行い、チラシの配布については、住宅展示場や住宅メーカー等と連携して行っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	子育て世帯の定住促進は本市が抱える課題のひとつであり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	刈谷市住生活基本計画に位置づけられた施策を推進する事業であるため、貢献度は高い。子育て世帯が安心して生活できる居住環境の形成に寄与する事業である。
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	要綱は令和5年度に効力を失うため、制度の見直し等の必要性や事業継続について判断する必要がある。				

会計名 一般会計			中心市街地活性化推進団体支援事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
7	1	1					担当係	住生活係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	中心市街地の活性化を推進する団体を取り組むまちづくり活動を支援することで、中心市街地のさらなる魅力と回遊性の向上、活気とにぎわいの創出を図る。			主たる内容	まちづくりの担い手となる団体に対し、中心市街地活性化に資するワークショップの運営やにぎわい創出事業等に要する経費の一部を補助する。			
	位置づけ	関連計画	中心市街地まちづくり基本計画、中心市街地活性化基本計画						
			根拠法令	中心市街地活性化法					
		対象者	商工会議所ほか		事業期間	平成16年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付		中心市街地活性化推進団体に対し、補助金を交付	
・商人大学講座（刈谷商工会議所） ・ワークショップ運営、イベント企画運営（刈谷駅前商店街、NPOまちづくりかりや）		・商人大学講座（刈谷商工会議所） ・ワークショップ運営、イベント企画運営（刈谷駅前商店街、NPOまちづくりかりや）		・商人大学講座（刈谷商工会議所） ・ワークショップ運営、イベント企画運営（刈谷駅前商店街、NPOまちづくりかりや）		・商人大学講座（刈谷商工会議所） ・ワークショップ運営、イベント企画運営（刈谷駅前商店街、NPOまちづくりかりや）			
成果		ワークショップなどの各種事業を支援することで、地域住民の参加や協働意識を高める一助となっている。							
課題		まちづくりに係わる様々な主体が、自主的な活動を持続、展開できるよう支援しつつ、まちづくり人材の発掘、育成も合わせて実施していく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標		ワークショップ等参加延べ人数（人）			1,520	630	740	1,520	1,800
成果指標		刈谷駅周辺に活気や魅力があると思う市民の割合（％）			—	60.6	—	65	65
他市との比較検証		豊田市が実施している。近隣5市においては、安城市と知立市が過去に類似の補助制度を有していた実績あり。							
C 事業 コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費①		1,464	1,188	1,289	1,500	合計 1,289,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 1,289,000円		
		一般財源	1,464	1,188	1,289	1,500			
	職員人件費②		2,696	2,613	2,650	2,651			
	総事業費（①+②）		4,160	3,801	3,939	4,151			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0							
5年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			都市計画基礎調査事業				担当部	都市政策部	
款	項	目					担当課	まちづくり推進課	
8	4	1					担当係	土地利用計画係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	計画的な土地利用						
	目的	都市計画法第6条に基づく、都市計画基礎データの整備を目的とする。			主たる内容	○調査区、人口規模 ○建築物の用途、構造、延べ面積及び高さ ○土地利用 ○宅地開発の状況及び建築の動態			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン						
			根拠法令	都市計画法、愛知県都市計画基礎調査要綱					
			対象者	対象者を限定せず		事業期間	昭和48年度～		
			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
	—		—		・調査区の設定 ・人口及び世帯規模の調査		・建築物の用途、構造、建築面積、延べ面積及び高さ		
	成果	・調査区を設定することができた。 ・人口及び世帯規模を把握することができた。							
	課題	特になし。							
	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度
	活動指標	調査進捗率（%）			—	—	10.9	59	100
	活動指標								
他市との比較検証	県内市町村は県の調査要綱に規定された同一の項目を調査している。								
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	1,320	6,300	合計	1,320,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	1,320,000 円	
		一般財源	0	0	1,320	6,300			
	職員人件費 ②		0	0	379	379			
	総事業費（①+②）		0	0	1,699	6,679			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
		3年度までの累積事業費		0					
5年度以降の事業費見込		0							



会計名		都市景観推進事業				担当部	都市政策部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	総務係	
8	4					1			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	まちなみ・景観の充実						
	目的	刈谷市の美しい景観創出に繋げるために都市景観に対する市民意識の高揚を図り、市民の手による都市景観づくりを推進する。			主たる内容	○「かりや景観づくり講座」の開催 ○「かりや景観れぼーと」の発行			
	位置づけ	関連計画	都市景観基本計画、都市計画マスタープラン						
		根拠法令	景観法						
		対象者	市民	事業期間	平成4年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・かりや景観づくり講座の開催 開催日 R1.10.26 場所 岐阜県郡上市 内容 歴史的な建物を生かしたまちづくり 参加者数 40人 ・かりや景観れぼーとの発行 A3サイズ2つ折、カラー、公共施設配架		・かりや景観づくり講座の開催中止		・かりや景観づくり講座の開催 開催日 R3.10.21 場所 犬山市 内容 歴史的な資産を活かしたまちづくり 参加者数 20人 ・かりや景観れぼーとの発行 A3サイズ2つ折、カラー、公共施設配架		・かりや景観づくり講座の開催 開催日 R4.10月中旬 場所 刈谷市内 内容 写真を通した景観まちづくり 参加者数 20人 ・かりや景観れぼーとの発行	
成果		景観講座の開催及び景観れぼーとの発行、配布により、市民の景観に対する意識の高揚の一助とすることができた。							
課題		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた人数で実施することができなかった。今後は、新型コロナウイルスなどの社会情勢に配慮した講座開催方法等の検討が必要である。 また、講座内容においても、景観に対する意識の高揚のみでなく、自主的な取組を促すような内容を検討していく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標	参加申込者数（人）		82	—	48	30	30		
成果指標	講座参加者満足度（%）		95	—	90	90	90		
他市との比較検証		刈谷市独自の事業である。							
C 事業 コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		1,775	2	2,094	2,356	合計 2,094,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料 2,090,000 円		
		一般財源	1,775	2	2,094	2,356	負担金、補助及び交付金 4,000 円		
	職員人件費 ②		2,388	149	2,347	2,348			
	総事業費（①+②）		4,163	151	4,441	4,704			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0							
5年度以降の事業費見込		0							